

静岡県選挙管理委員会告示第21号

磐田市選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により、個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することのできる公営施設として次の施設を指定した旨報告があった。

平成28年5月2日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

名 称	所 在 地	収容人員	種 別	拡声機設備 の 有 無
磐田市豊岡中央交流センター	磐田市壱貫地76番地5	360人	多目的ホール	有
		16人	和室	無
		18人	小会議室	無
		18人	小会議室1	無
		10人	小会議室2	無